

設計要求書

【 循環器・呼吸器病センター医療ガス棟医療ガス設備ほか改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 工事中仮設物等

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し、段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

(1) 仮設足場

(2) 工事中、必要に応じ以下の内容を仮設整備する。

① コンセント

② 仮設空調及びその電源

③ その他必要なもの

(3) 仮設電源設備

工事中、電源を落とすことができない機器類用に、仮設電源を整備する。

2-1 医療ガス設備改修工事

(1) 医療ガス設備（圧縮空気供給設備・吸引供給設備）の改修を行う。
影響範囲も同時に改修する。

(2) 改修対象設備

・ 圧縮空気供給設備

（空気圧縮機 4 台、フィルターライン 2 台）

※空気圧縮機は操作盤も含む

・ 吸引供給設備

（吸引ポンプ 4 台、自動給水装置 4 組）

※吸引ポンプは操作盤も含む

(3) 動力設備

(2) の設備の更新にあたり、必要な場合は動力盤を更新する。

また、劣化が著しいものは筐体ごと更新とする。それ以外筐体は再利用とする。
なお、機器更新を行う場合、容量計算を行い、必要な場合受変電設備も含めた電源改修を行う。

2-2 本館棟空調設備改修工事

- (1) 本館棟の空調設備の改修を行う。
影響範囲も同時に改修する。
- (2) 改修対象範囲
本館棟：1階から5階
- (3) 改修工事内容
 - ・ファンコイルユニットに付随する電動弁，絶縁ユニオンの交換
 - ・交換時にファンコイルユニットの接続配管の洗浄
 - ・対象のファンコイルユニット301台分（2・4管式）
- (4) 工事期間
2年にかけて、2回に分けて工事を実施する。
第1回：本館棟3階、4階、5階（133台）
第2回：本館棟1階、2階（168台）
共に施工時期は中間期（9月、10月）とする。

3 その他

- (1) 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- (2) 病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。